

基本計画 各論

まちづくり編

[いきがい・つながり]

[すこやか・はぐくみ]

[あんしん・あんぜん]

[うるおい・かいてき]

[にぎわい・そうぞう]



人権問題の解決

現状と課題

人権は、誰もが幸せに暮らすために保障される権利です。あらゆる差別や人権侵害が解消し、人権が尊重される社会の実現をめざす必要があります。国においては、平成9年に「人権教育のための国連10年」国内行動計画が策定され、その後、平成12年には「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が成立しています。

- 本市では、平成12年に「人権教育のための国連10年」西宮市行動計画を策定し、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人、その他の人権を重点課題として、人権問題に対する取組みを進めてきました。本計画が、平成20年度に最終年度を迎えたため、新たな西宮市人権教育・啓発に関する基本計画を策定しました。
- 近年では、情報化等急速な社会の変化に伴い、インターネット等による差別的書き込みや高齢者・児童に対する虐待、ドメスティック・バイオレンス(※1)をはじめ、低所得者層に対する差別などの人権侵害事件が発生し、人権に関する課題は広がりを見せており、学校・幼稚園・保育所、家庭、地域、職場など、市民のライフステージ(※2)に応じたあらゆる場と機会を活用し、人権教育・啓発を推進していくことが必要となっています。

■ 人権相談・差別事象の状況

	人権相談		虐待相談		差別落書			計
	人権相談	事件	DV	児童虐待	同和問題	外国人	その他	
19年度	364件	35件	1,121回	2,744回	4件	1件	0件	5件
20年度	295件	32件	775回	3,346回	2件	0件	1件	3件
21年度	334件	32件	528回	3,724回	0件	1件	0件	1件
22年度	312件	27件	464回	6,706回	1件	1件	11件	13件
23年度	264件	23件	469回	8,546回	0件	5件	1件	6件
24年度	346件	25件	428回	9,140回	1件	4件	0件	5件

法務局西宮支局抜 DV:ドメスティック・バイオレンス



人権を考える市民のつどい



人権教室

基本方針

すべての人の人権が尊重され、人権が侵害されず保障される社会の実現に向けて、人権問題を正しく理解し、認識できるよう人権教育、啓発等を進めます。

主要な施策展開

(1) 西宮市人権教育・啓発に関する基本計画の推進

今日的な課題に対応するため平成 21 年度からスタートした新たな西宮市人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、人権教育、人権啓発の総合的な推進を図ります。

(2) 人権教育・啓発の充実

差別落書や身元調査、虐待、ドメスティック・バイオレンスなどの人権侵害が後を絶たない状況を踏まえつつ、重点課題を中心として、人権問題に関する市民の理解を深めるため、学校・幼稚園・保育所、家庭、地域、職場など、あらゆる場において、関係機関や団体と連携し、人権教育・啓発活動に努め、人権文化の普及・定着を図ります。

(3) 人権問題に関する支援の充実

日常生活において生じる差別や人権侵害から市民の人権を擁護するため、人権関係機関と連携し、各種相談事業の充実に努めるとともに、相談機関等の情報の提供などを行います。

市民一人ひとりの活動

- 人権問題について深い理解と認識のもとに、人権感覚を身につけ、自分や他人の人権を尊重し、それを行動に結びつける。

まちづくり指標

指標の考え方

一人ひとりの内面的な充実感や人権意識の高まりを指標化することは困難ですが、人権について考える場、機会として、啓発等の事業の実施を重点指標に位置付け、イベントや人権作文コンテストを指標に設定し、より多くの市民の参加を促進します。

重点	指標名	単位	当初値(H19)	現状値(H24)	目標値(H30)	指標方向
◎	人権教育・啓発に関する事業数	回	135	119	150	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由		過去の実績より設定			
○	人権教育・啓発に関するイベントの参加者数	人	74,373	73,649	75,000	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由		過去の実績より設定			
	全国中学生人権作文コンテスト参加率	%	74.0	76.4	100.0	↗
		式	参加生徒数 ÷ 全中学生数			
	H30目標値の設定理由		全員参加を目標に設定			

主な部門別計画

- 西宮市人権教育・啓発に関する基本計画【市民文化局：平成21年4月～平成31年3月】
- 西宮市外国人市民施策基本方針【政策局：平成10年7月～】

※1 [ドメスティック・バイオレンス] 配偶者などによる暴力 ※2 [ライフステージ] 人生のある時期(段階)



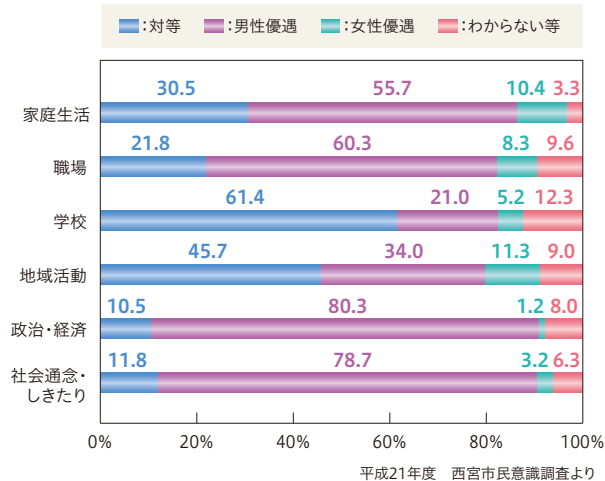
男女共同参画社会の実現

現状と課題

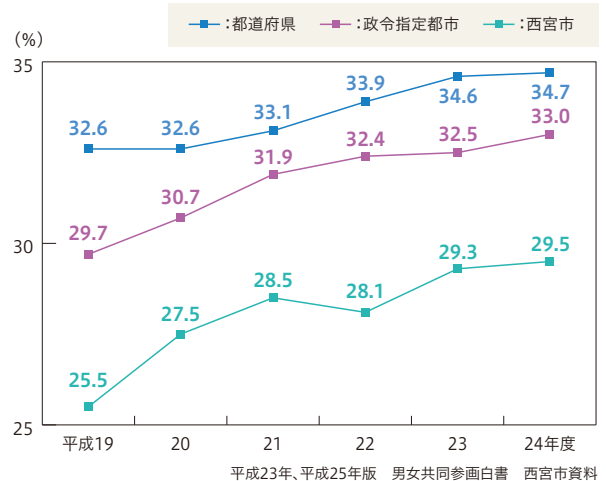
社会経済の成熟化に伴い、近年様々な分野において、女性の役割が期待されています。国においても、女性の社会的、経済的地位の向上をめざし、平成11年に「男女共同参画社会基本法」、平成12年には「男女共同参画基本計画」を閣議決定し、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図ってきました。それとともに、地域課題の解決には、地域の特性を考慮しつつ男女共同参画の視点でのきめ細かな施策の展開が求められています。

- 本市では、平成12年に開館した「西宮市男女共同参画センターウェーブ」を男女共同参画施策推進のための拠点施設とし、女性のための相談や講座等の主催事業および市民参画事業による啓発を行っています。さらに、若者・女性の就労支援として、「ハローワークにしのみや」等関係機関との連携やセンターの多面的な利用による施策の推進を行っています。
- 平成24年3月に、社会経済情勢の変化に対応するため「西宮市男女共同参画プラン」を中間改定するとともに、プラン中のドメスティック・バイオレンス(DV)に関する部分を拡充した「西宮市DV対策基本計画」を策定しました。
- 平成24年9月に、DV被害者支援のための総合的な窓口である「西宮市配偶者暴力相談支援センター」を開設し、DV被害者支援に取り組みました。
- 個人の生き方や価値観の多様化など、男女を取り巻く環境が変化中、人権を尊重し、性別に関わりなく個性や能力を発揮し、ともに支え合う男女共同参画社会形成のための環境づくりが求められています。

■ 家庭・職場・学校・地域など各分野における男女の地位



■ 審議会等における女性委員割合の推移



基本方針

男女が対等なパートナーとして、人権を尊重しつつ責任も分かち合い、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受けることができるよう、社会のあらゆる分野への活動に参画する機会を保障していくとともに、能力や個性を発揮できる環境づくりを進めます。

主要な施策展開

(1) 男女共同参画意識の醸成

社会の様々な分野に残る固定的な性別役割分担意識に基づく、社会の慣習・慣行の見直しを進めるため、ライフステージやライフスタイルに応じた学習機会の充実と多様な広報媒体を通じた広報・啓発活動に取り組みます。また、DVなどの人権を侵害する行為については、防止に向けた啓発活動や相談体制の整備など被害者支援及び予防教育の充実を図ります。

(2) あらゆる分野への男女共同参画の促進

「家庭」「職場」「学校」「地域」をはじめとするあらゆる分野において、男女がともに参画できる社会を実現するため、政策立案・意思決定の場への女性の参画を促進するとともに、事業主や団体、機関等への情報提供・啓発を行います。

(3) 男女共同参画を保障する環境の整備

育児・介護休業制度の普及・啓発やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を促進する働き方の見直しを進めるとともに、関係機関と連携した女性の就労支援事業を実施します。

市民一人ひとりの活動

- あらゆる分野において、性別による固定的役割分担を見直す。

まちづくり指標

指標の考え方

性別に関わりなく、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するため、政策方針を審議する場である審議会等への女性登用率を重点指標に設定します。また、多様な考えに基づいた、幅広い施策の展開につながる女性管理職の登用や性別役割分担に関する市民意識の向上を目指しますが、新たに策定した「西宮市DV対策基本計画」の施策展開を踏まえ、DV防止のための啓発事業実施回数を新たな指標に設定します。

重点	指標名	単位	当初値(H19)	現状値(H24)	目標値(H30)	指標方向
◎	審議会等への女性の登用率	%	25.5	29.5	40.0	↗
		式	女性委員数/全委員数			
	H30目標値の設定理由	国・県・他市の基準を参考				
○	市の課長級以上にしめる女性の割合	%	-	9.0	10.0	↗
		式	女性管理職数(課長級以上)/全管理職数(課長級以上)			
	H30目標値の設定理由	国の基本計画の目標値を参考				
	DV防止のための講座の開催回数	回/年	-	2	5	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由	啓発推進の担い手となる人達から算出した目標値				

主な部門別計画

■ 西宮市男女共同参画プラン【市民文化局:平成19年4月～平成29年3月(平成24年3月中間改定)】



多文化共生社会の構築 と国際交流の推進

現状と課題

社会経済活動のグローバル化や国際的な分業が進む中、身近な地域社会でも外国人や異文化に接する機会が増えているため、他国の文化や風習に対する理解を深め、尊重しあう取組みが求められています。

- 本市には6,226人(平成25年4月現在)の外国人市民が、地域社会の一員としてともに暮らしています。また、公立の小中学校には、154人(平成25年4月現在)の外国人児童・生徒が通っています。
- アメリカのスポーケン市をはじめとする姉妹友好都市との交流など、市民団体による国際交流活動も定着しつつあります。
- 本市では、平成10年に「西宮市外国人市民施策基本方針」を策定し、外国人であるがゆえに不合理な不利益や差別を受けることなく、地域社会の一員として安心して暮らすことができるよう、啓発など施策の展開を図ってきました。
- 平成16年には、外国人市民に対し総合的な生活情報を提供するため、7言語8種類からなる多言語生活ガイドホームページを作成し、平成20年には、多言語庁舎案内表示盤を設置するなど、暮らしやすい環境づくりを進めています。
- 国際化がさらに進む中、友好親善と相互理解を深めるため、(公財)西宮市国際交流協会とさらに連携し、市民が主体となった国際交流活動を促進するとともに、市民一人ひとりが国際的な視野に立ち、国籍や民族の違いを超え、互いの人権や文化を認め合い、尊重し合う多文化共生の地域づくりが求められています。

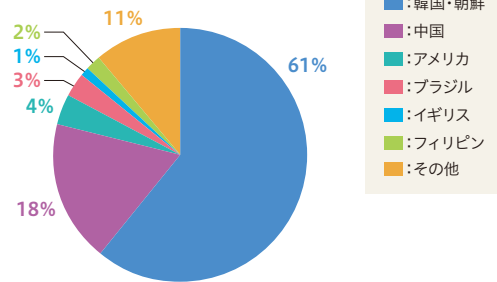
■ 西宮市外国人登録者数の推移

(人)

国籍	年	平成9年度	平成14年度	平成19年度	平成24年度
総数		6,680	6,847	6,741	6,248
韓国・朝鮮		4,975	4,613	4,235	3,807
中国		694	895	1,172	1,127
アメリカ		294	317	271	242
ブラジル		146	226	141	169
イギリス		69	91	86	66
フィリピン		77	115	176	162
その他		425	590	660	675

(12月31日現在)

■ 国別の外国人登録者割合(平成24年)



基本方針

国籍や民族の違いを超えた人権意識の醸成に取り組み、お互いの文化や習慣などを理解し、尊重し合う多文化共生社会の構築をめざすとともに、市民の草の根レベルでの幅広い国際交流活動を促進することにより、諸外国との相互理解と一層の友好親善をめざします。

主要な施策展開

(1) 外国人市民の人権尊重

外国人に対する偏見や差別意識の解消のため、外国人市民が日本社会の中できるとともに生活するに至った背景や歴史的経緯、外国人が持つ文化、宗教、生活習慣等を正しく理解し、お互いを尊重し合う態度が育まれるよう、広報紙、啓発冊子などをはじめとする啓発活動の充実を図ります。また、学校では、外国人児童・生徒の自尊感情の形成を促し、民族の誇りを持って自己実現を図ることができるよう支援するとともに環境づくりに努めます。

(2) 国際交流活動の促進

姉妹友好都市提携を結んでいるスポークン市（アメリカ）、ロンドリーナ市（ブラジル）、紹興市（中国）、ロット・エ・ガロンヌ県及びアジャン市（フランス）との交流を進めるとともに、（公財）西宮市国際交流協会と連携し、様々な分野における国際交流活動など市民が主体となった草の根交流を促進します。

(3) 多文化共生社会への理解促進

学校においては、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を活用し、国際教育を推進し、異文化や異文化を持つ人を受容できる力の育成に努めます。また、地域等の社会教育の場においては、国際理解のための学習機会の提供に努めるとともに、（公財）西宮市国際交流協会等と連携し、市民と外国人市民との交流の場を設けるなど、多文化共生社会の実現をめざした施策の展開を図ります。

(4) 外国人にとって安心して暮らせる環境整備

（公財）西宮市国際交流協会等と連携し、外国語による情報提供や外国人の日本語習得への支援、外国人市民の声の把握に努めるとともに、日常生活上の問題への相談体制の充実を図ります。また、就労や入居・入店拒否、外国人児童・生徒に対する差別等は、外国人市民の生活権にかかわる問題でもあるため、県・国の関係機関と連携し、関係団体や事業所への働きかけを行います。

市民一人ひとりの活動

● 異なる歴史や文化を理解し、尊重する。

まちづくり指標

指標の考え方

多文化共生社会の構築と友好親善の促進のために、「国際理解講座」等の参加者数を重点指標に位置付けます。また、多言語生活ガイドホームページでの情報提供の充実やNIAカードの登録促進に取り組みます。

重点	指標名	単位	当初値(H19)	現状値(H24)	目標値(H30)	指標方向
◎	「国際理解講座」と「エンジョイトーキング」の参加者数	人	140	238	300	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由		過去の実績より設定			
○	多言語生活ガイドホームページアクセス数(月平均)	件	15,423	37,603	45,000	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由		過去の実績より設定			
	NIAカード登録者数(西宮市国際交流協会における外国人向け情報の希望者数)	人	302	396	600	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由		日本語以外の言語で支援が必要と見込まれる外国人市民の半数			

主な部門別計画

■ 西宮市外国人市民施策基本方針【政策局：平成10年7月～】



平和施策の推進

現状と課題

国際化が進展し、ますます多様化する国際社会の中で、今なお世界のどこかで争いが続いています。戦後、我が国には平和と豊かさがもたらされ、悲惨な戦争の記憶が薄れつつあります。平和の大切さを再確認し、平和を愛する社会をはぐくみ、築くことが求められています。

- 本市は、昭和 58 年(1983 年)12 月 10 日、兵庫県内でいち早く、核兵器の廃絶と平和を愛する社会の構築を掲げた「平和非核都市」を宣言しました。平成 25 年には、宣言から 30 周年の節目を迎えています。
- 平成 8 年に JR 西宮駅前南広場に平和モニュメント「平和の交響」を設置し、また、平成 14 年には、戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ場として平和資料館を開設するなど、啓発活動に取り組んでいます。
- 平成 22 年 8 月 1 日、世界の都市と連携して、平和の意義を国際社会にアピールしていく「平和市長会議」の趣旨に賛同し、加盟しました。
- 被爆・終戦から 70 年近くが経過し、当時を知らない世代が多くを占める現在、戦争の恐ろしさや悲惨さを風化させず、平和の尊さを世代を超えて語り継ぎ、「平和非核都市宣言」に基づき、核兵器のない平和な社会の実現に努める必要があります。



西宮市平和資料館

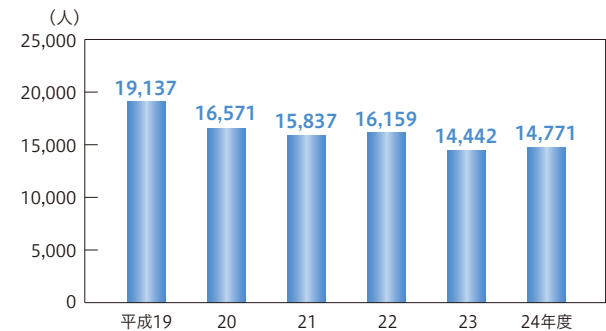


平和灯ろう流し



平和非核都市宣言碑(市役所本庁前)

■ 西宮市平和資料館入館者数



基本方針

「平和非核都市宣言」の精神に基づき、日々変化する世界情勢など時代の趨勢^{すうせい}を捉えながら、平和意識を醸成していくための、広報・啓発活動や学習の場の提供を市民とともに推進します。

主要な施策展開

(1) 平和非核意識の高揚

「平和非核都市宣言」の精神に基づき、戦争や平和について学ぶ機会を、ライフステージを通じて提供するとともに、原水爆禁止西宮市協議会と連携し、原爆展や平和のつどい、街頭啓発活動などの啓発事業を推進します。

(2) 情報の収集と提供

時代の趨勢と市民ニーズを踏まえた啓発事業が行えるよう、情報を収集するとともに、国内の他都市との連携や国際的な交流を通じた情報交換を図ります。また、市民への情報提供に努めます。

(3) 平和資料館の充実

第2次世界大戦当時の本市に関する資料の収集・保存に努めるとともに、それらを活用した展示内容の充実や展示方法の工夫などの検討を進めます。平成24年度には、平和資料館の所蔵資料の一部をホームページで閲覧できるようにしており、さらに資料内容の充実に努めます。

市民一人ひとりの活動

- 平和意識を高める。
- 国際的な問題に関心を持つ。

まちづくり指標

指標の考え方

平和意識を醸成していくため、平和関係事業やイベントへの市民の参加を重点指標に位置付けます。また、平和資料館を充実させ、入場者数を増加させるとともに、啓発活動の一層の推進に取り組みます。

重点	指標名	単位	当初値(H19)	現状値(H24)	目標値(H30)	指標方向
◎	平和関係事業・イベントの参加者数	人	2,971	3,398	9,000	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由	過去の実績より設定				
○	平和資料館の入場者数	人	19,137	14,771	20,000	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由	過去の実績より設定				
	啓発活動の参加団体の割合	%	70	75	100	↗
		式	参加団体 / 原水禁西宮市協議会加盟団体数			
	H30目標値の設定理由	過去の実績より設定				



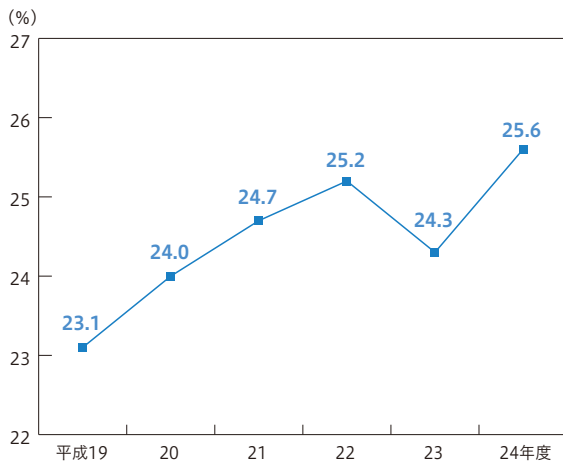
市民活動の支援

現状と課題

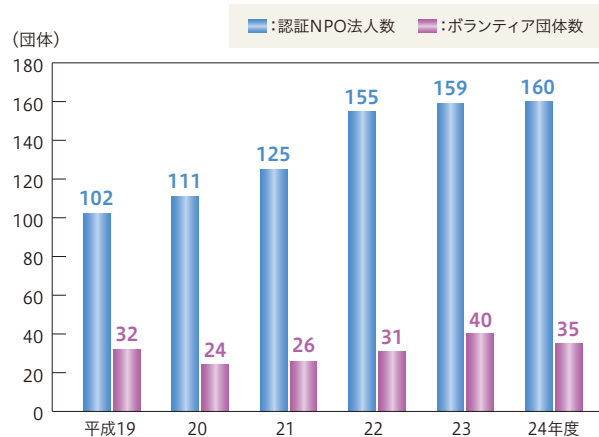
高度化・多様化する市民のニーズや、様々な地域課題に対し、市民意識の向上を図りながら、行政と市民の適正な役割分担に基づいた参画と協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

- 本市では、阪神・淡路大震災以前からごみ減量運動や地域の清掃活動が行われているほか、社会福祉協議会のボランティアセンターに多数のボランティアグループや個人の活動希望者が登録されています。
- また、災害時には、住民の助け合い、支え合うコミュニティ活動が展開され、阪神・淡路大震災以降も、まちづくりの様々な分野でボランティア活動が活発になっており、NPO法人数は、県下で神戸市に次いで2番目の法人数となっています。
- 少子高齢化や核家族化の進行、市民意識の多様化などにより、市民生活の基盤である地域社会への共同体としての帰属意識や、人と人とのつながりが希薄化しつつあり、コミュニティの重要性が改めて問われています。
- 若い世代の活動を支援するため、市民交流センターや大学交流センター等の機能を活かし、人材の育成やコーディネート機能の向上を図っていく必要があります。また、定年退職や再雇用終了を迎える人々については、順次、地域社会に戻ることとなり、これまでの豊富な経験や多様な能力を地域で発揮していくことが求められています。
- 地域団体やボランティア、NPO法人等の活動拠点となる市民交流センターや地区市民館、共同利用施設等を活用して、人々が交流を図れるよう取り組む必要があります。

■ 地区市民館稼働率の推移(利用者数/利用可能室数)



■ 市内のNPO法人認証団体数と市民交流センターに登録しているボランティア団体数の累計



基本方針

行政と地域のこれまでの関係を協働の視点から再構築して、自主的な市民活動が持続・発展的に展開されるよう、支援体制づくりに努めます。また、地区市民館などのコミュニティ活動の拠点となる既存施設の有効活用に努めます。

主要な施策展開

(1) コミュニティ意識の高揚

西宮コミュニティ協会と連携し、地域情報誌「宮っ子」やホームページ、コミュニティ活動等の情報提供等を行い、地域のコミュニティ意識の高揚を図ります。

(2) コミュニティ活動の支援

市民自らが行うコミュニティ活動を支援し、地域で共に助け合い、支え合う地域コミュニティづくりを推進します。また、コミュニティの構築のため、自治会等の加入促進や地域活動への参加の呼びかけ、組織運営の活発化への支援、各種団体の支援を推進します。

また、コミュニティ活動の拠点となる地区市民館、共同利用施設等が市民のふれあい・交流の拠点として安心・安全に利用できるよう、防災面にも配慮し、施設の維持管理を行います。

(3) ボランティア・NPO等活動の推進

市民生活のあらゆる分野で主体的な活動が行えるよう、市民交流センターや大学交流センターなどにおいて、情報提供機能の充実や活動の支援を行うなど、拠点機能の強化を図るとともに、NPO団体等への支援を推進します。

(4) 人材の育成

地域社会における諸活動の活性化、交流の促進などを行うため、活動の中心となるリーダーの育成や発掘に努めます。

(5) コーディネート機能の構築

ボランティア活動希望者と支援等を受けたい方とのコーディネート機能の構築を図ります。

市民一人ひとりの活動

- 地域コミュニティ等への関心を高め、市民活動へ参画する。

まちづくり指標

指標の考え方

市民活動を活発にし、地域コミュニティの活性化が図られるように、活動の拠点として、市民交流センターにおけるNPO等公益活動市民団体の利用件数を重点指標に位置付けます。また、地区市民館等の稼働率を指標に設定し、それぞれの施設の稼働率の向上を目指します。

重点	指標名	単位	当初値(H19)	現状値(H24)	目標値(H30)	指標方向
◎	市民交流センターにおけるNPO等公益活動市民団体の利用件数	件	880	2,164	2,600	↗
	H30目標値の設定理由	式	件数 H24現状値からの見込み件数			
○	地区市民館の稼働率	%	23.1	25.6	50.0	↗
	H30目標値の設定理由	式	利用率数/利用可能室数 指定管理者と協働し、稼働率の増加を目標に設定			
	共同利用施設の稼働率	%	30.6	37.3	50.0	↗
	H30目標値の設定理由	式	利用率数/利用可能室数(学習室・育児室除く) 指定管理者と協働し、稼働率の増加を目標に設定			



生涯学習の支援

現状と課題

豊かな人間性を育むために、市民が“いつでも、どこでも、誰でも”生涯にわたって自由に学ぶことができ、学びを通じた一人ひとりの活動や知識を様々な場面で活かすことのできる生涯学習社会の実現が求められています。

- 本市では、西宮市生涯学習推進計画の考え方を踏まえながら、学校教育・社会教育を含めた生涯学習の概念・体系を明確にして、全庁的に取り組んでいます。
- プレラにしのみや内に生涯学習情報コーナーを整備し、各種学習情報の相談や提供を行うほか、市ホームページ「イベント情報」や生涯学習情報ポータルサイトにより学習情報の提供を行っています。
- 60歳以上の市民を対象に開設している「宮水学園」には、毎年約2,500人が参加しています。
- 平成23年度から、北部地域の生涯学習のニーズに対応するため、塩瀬・山口地域を会場とする「宮水学園北部地域講座」を開講しています。
- 生涯学習に取り組む市民のキャリアアップニーズや高齢者の生涯学習に対するニーズの高まりへの対応が求められています。

生涯学習について希望する施策

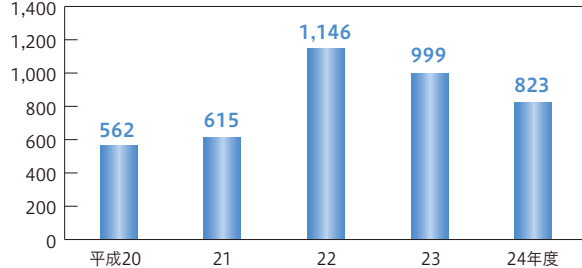
(%)

文化・スポーツなどの講座やイベントの充実	42.5
文化・スポーツなどの講座や集会の公立施設の充実	39.5
生涯学習についての情報提供や相談窓口の充実	36.2
個人の能力や経験を活かす場と機会の充実	28.9
大学などとの連携による専門的な学習機会の充実	24.8
ボランティア活動やNPO活動に対する支援	21.3
地域活動や社会参加機会の充実	17.8
その他	1.8

平成19年度 西宮市民意識調査より

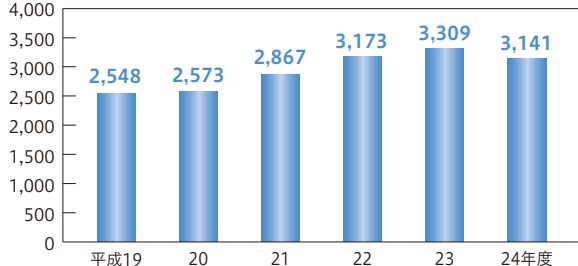
生涯学習情報コーナー学習相談件数

(件)



宮水学園関連講座受講申込者数

(人)



※平成21年度よりマスター講座、ラジオ講座、特別講座、平成22年度より塩瀬・山口地域講座(平成22年度は北部地域オープンカレッジとして実施)を含む

宮水学園を受講して良かったこと

(%)

交流や友人の輪が広がった	49.9
話題が豊かになった	34.5
生活にリズムができた	30.7
社会を見る目が広がった	23.5
知識や技術が身についた	22.2
生活に張りができた	21.0
健康的な生活ができるようになった	19.4
新たな活動のきっかけとなった	14.8
生活に役立った	12.6
生きがいがあった	12.6
その他	0.7

平成24年度アンケート結果
※複数回答あり 算式:各項目の回答数÷回答者数

基本方針

市民の自主的・自発的な学習を促進するため、学習に関する情報の提供を図ります。また、市民が様々な学習活動によって得た成果を、地域社会や市のまちづくり活動などに活かせるよう、仕組みづくりと支援体制の整備に取り組みます。

主要な施策展開

(1) 生涯学習施策の展開

新しい生涯学習推進計画を策定し、情報化、少子高齢化、自由時間の増大など社会の変化に自ら対応し、子どもから大人まで活発に学習活動が行われるよう、多様な生涯学習施策を全庁的に推進し、さくらFMを活用した「ラジオ講座」など、市民一人ひとりのライフステージにあった学習を支援します。また、学習の成果がさまざまな場面で活かされるよう、社会貢献や地域社会での参画と協働につなげていきます。

(2) 生涯学習情報提供の充実

生涯学習情報の発信拠点施設である、西宮市生涯学習情報コーナーの機能充実をはじめ、ホームページや市政ニュースなどの各種媒体を使って、公民館講座や環境学習などのほか、近隣他都市や民間機関の情報、大学交流センターにおける市民対象講座などの生涯学習に関する広報を推進していきます。

(3) 高齢者の学習支援

学習活動を通じて交流を深め、健康で生きがいのある生活を創造し、地域づくりに取り組む力を培う場としての「宮水学園」を継続実施し、内容の充実に努めます。また、一般的な教養を身につけるだけでなく、地域課題や環境問題などの現代的課題の解決に繋がるような講座の実施や、より専門性の高い知識や技術を系統的・継続的に学ぶ「宮水学園マスター講座」の継続実施など、内容の充実に努めます。

また、生涯学習の成果や自主グループの取組みが地域活動等で活かされるよう、平成22年度に創設した「宮水学園いきいき活動賞」により、活動実績に対し、顕彰や推奨を行います。

市民一人ひとりの活動

- 生涯学習活動に取り組み、その成果を地域活動等に活かす。

まちづくり指標

指標の考え方

市民の自主的・自発的な学習を支援するため、学習相談業務の充実を重点指標に位置付けます。また、超高齢社会(高齢化率21%以上)の到来が間もなくであることから高齢者の生きがいづくりの場である宮水学園の充実を図るとともに、幅広い学習情報の提供の充実に取り組みます。

重点	指標名	単位	当初値(H19)	現状値(H24)	目標値(H30)	指標方向
◎	生涯学習情報コーナー学習相談件数	件	364	823	1,000	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由 H24実績から1,000件を目標に設定					
○	「宮水学園」関連講座受講申込者数等	人	2,549	3,141	3,500	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由 会場の収容人数制限などの問題があるため1,000人増を目標にします					
	生涯学習ホームページアクセス件数	件	-	39,372	52,000	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由 H24実績の3割増を目標に設定					

主な部門別計画

■ 西宮市生涯学習推進計画【市民文化局:平成12年10月～】



公民館・図書館機能の充実

現状と課題

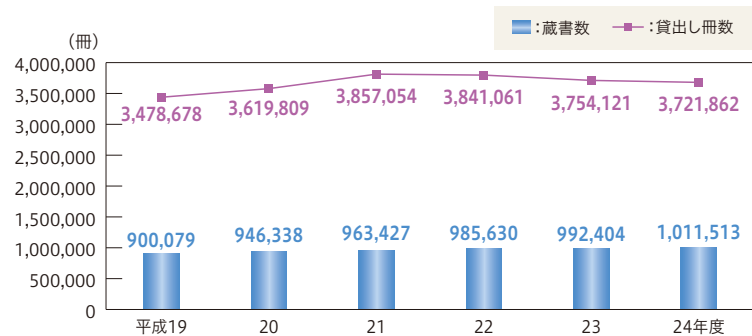
公民館・図書館は、市民の生涯学習の機会や場を提供する生涯学習推進の拠点として、また、地域における人々の交流の場として利用され、社会教育の振興に努めています。

- 本市は、公民館を概ね中学校区ごとに1館を目標に整備し、心豊かな人間形成、住みよい地域づくりを進めてきました。
- 本市は、中央図書館を核として北部、鳴尾、北口の各拠点館、7つの図書館分室を有し、中核市でもトップクラスの図書館サービスを提供しています。
- 各図書館では、市民の読書活動を推進するため各種事業の展開や開館時間の延長などの利便性向上に努めてきました。
- 高齢化や子育て世代の増加など、社会の変化に対応した社会教育施設の運営が求められています。

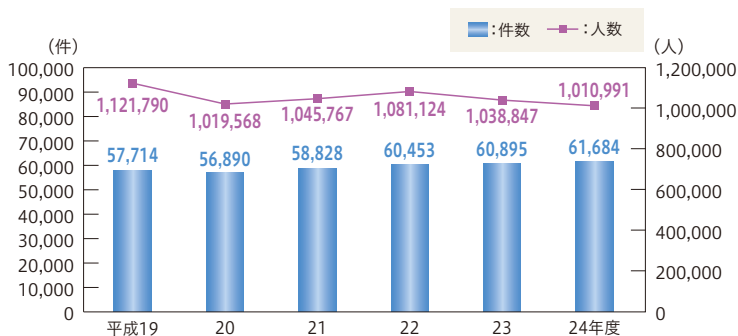


宮水ジュニア講座(公民館)

貸出し冊数・蔵書数



公民館利用状況



おはなし会(図書館)

基本方針

生涯学習社会の実現にとって重要な拠点施設である公民館、図書館の機能充実を図るとともに、青少年世代、子育て世代、団塊の世代など様々な世代の利用を想定した講座や居場所づくりに取り組んでいきます。

主要な施策展開

(1) 公民館事業の充実

学校園等や民間企業、ボランティア等との連携を深め、多様化する社会の要請や市民の学習ニーズに即応した講座の実施や情報の発信に努めます。また、インターネットによる予約システムの整備や公民館使用基準の緩和などに取り組むとともに、各館ごとに地域の意見を取り入れ、利用者の視点に立った運営を図ります。

(2) 図書館サービスの充実

図書館の基本的運営方針及び事業計画を策定し、図書資料の収集・情報発信機能や集会行事の充実を図るとともに、利用者が求めている資料を的確に提供できるよう、調査・相談機能の強化を図ります。また、子どもから大人まで誰もが利用しやすい図書館をめざします。

(3) 読書活動の推進

学校図書館との連携、各図書館でのおはなし会やおはなしボランティアの養成・派遣などを通じ、子どもたちが読書に慣れ親しむことのできる環境づくりに取り組みます。また、大学図書館や近隣都市の図書館と連携し、市民の読書活動を支援します。

市民一人ひとりの活動

- 施設や図書資料などを市民共有の資源として活用し、自律した学習を行う。

まちづくり指標

指標の 考え方

様々な世代が利用しやすい地域密着型の公民館、図書館の実現度を測るものとして、公民館の利用人数の増加を重点指標に位置付けます。また、図書館の貸し出し冊数の増加や蔵書の充実に指標を設定し、取組みを進めます。

重点	指標名	単位	当初値(H19)	現状値(H24)	目標値(H30)	指標方向
◎	公民館延べ利用人数	千人	1,121	1,010	1,428	↗
		式	全公民館の利用者人数			
	H30目標値の設定理由	市民一人あたりの利用回数を2回から3回を目標に設定				
○	市民一人当たりの貸し出し冊数(図書館)	冊	7.3	7.7	9.1	↗
		式	貸出冊数/人口			
	H30目標値の設定理由	過去の貸出冊数増の平均である年10万冊増を見込んで設定				
	図書館の蔵書数	千冊	900.0	1,011.5	1,132.0	↗
		式	図書館全館の蔵書合計			
	H30目標値の設定理由	過去の蔵書増の平均である年2万冊増を見込んで設定				

主な部門別計画

■ 西宮市子ども読書活動推進計画【教育委員会：平成20年10月～平成31年3月(平成25年7月改定)】



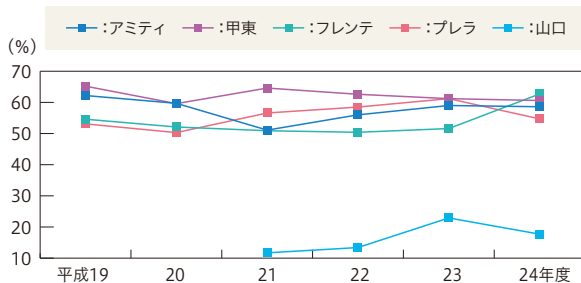
芸術・文化の振興

現状と課題

心の豊かさや生きがいを求める市民ニーズの高まりに伴って、市民の芸術・文化活動がますます活発になってきています。

- 市、市民、文化団体などとの協働により、さらなる芸術・文化活動の推進や施設の充実を図るため、平成18年3月に「西宮市文化振興ビジョン」を策定し、ビジョンに基づき、芸術文化施策を実施しています。文化施策の実施において、産業・観光との連携、地域の活性化につなげていくことが期待されています。
- 本市は、芸術家や専門家が多数居住し、市内の大学・短大に教員・学生が、数多く集う人材豊かなまちです。また、自ら文化活動を行う市民も多く、大小の演奏会や創作展示などの活発な活動が展開されています。
- 芸術・文化活動の場として、市民会館アミティホールやフレンテホール、市民ギャラリー、北口ギャラリー、兵庫県立芸術文化センターなどが整備されています。安定的に芸術文化の発表の場を提供するとともに、施設の魅力を高めるための設備改修が必要となっています。
- 本市は、全国でも私立美術館、博物館の集積の多いエリアの一つです。また、美術館や博物館などの文化施設、大学・短大、豊かな自然環境、文教地区や個性的な街並み、都市景観などを醸し出す本市のまちの雰囲気は、文化の創造とも深く関わっています。
- 現在、市内には、建造物、絵画・彫刻、工芸、考古資料、民俗文化財、史跡、天然記念物など、国・県・市を合わせて150件を超える指定文化財や登録文化財があります。この数字は、阪神間他市に比べても多く、文化財の保存と活用を計画的に行っていくことが課題となっています。

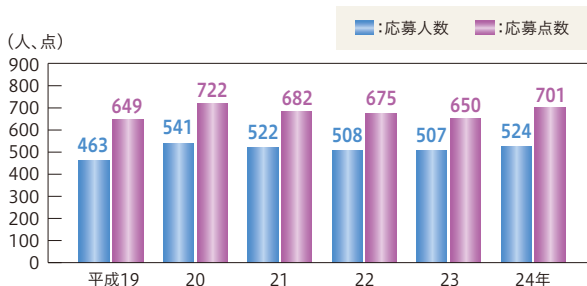
■ 市立ホール稼働率



■ 市民文化祭参加状況推移

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
行事数(件)	588	574	613	631	627	619
参加団体(団体)	814	790	825	816	833	786
延べ参加者(人)	14,221	13,133	13,609	13,138	13,276	12,434

■ 西宮市展 応募人数・応募点数推移



「市民参加のコンサート 第九 in 西宮」アミティホール

基本方針

これまで培われてきた文化や伝統を継承・発展させるとともに、創造的な芸術・文化活動の振興を図り、芸術・文化の美しい風がふく、豊かな心のまちをめざします。

主要な施策展開

(1) 市民文化を担う人材の育成と活用

若手芸術家が活躍できる事業の充実や学生が文化活動の担い手として参加できる機会の提供に努めます。

(2) 市民の芸術・文化活動の奨励

(公財)西宮市文化振興財団を支援し、芸術・文化団体等の育成、ならびに、優れた芸術に接する機会を市民に提供します。また、市民の自主的な芸術文化活動を促進するため、市民主体で実施される地域文化芸術事業に対して、一定の助成金を支給したり、広報などで市が協働する協働事業提案(地域文化芸術振興部門)制度の活用を図ります。

(3) 文化施設の活用・整備

芸術文化の鑑賞、創造などの拠点である、市立のホールやギャラリー、練習場について、情報の提供に努めるほか、利用しやすい運営に努めるとともに、施設機能の整備、県及び民間施設との連携に取り組んでいきます。また、市ゆかりの文学者・文学作品を紹介する文学館の整備に向けた検討を進めます。

(4) まちのミュージアム化の推進

市内各所に点在する絵画、文学の舞台など貴重な文化的資源の情報について、西宮文学回廊、西宮美術回廊などインターネット環境を活用して、広く周知・広報に努め、まち歩きに活用するなど、芸術や文化、歴史を実感できるよう、まちそのものがミュージアムになる取組みを進めます。

(5) 文化財の保存と活用

「西宮市における文化財の保存と活用に関する総合的な計画」に基づき、文化財の保存と活用を計画的に進めます。また、市民の文化財愛護の精神を育むため、地域の歴史や文化についても積極的に紹介し、文化財への理解と地域への愛着心の醸成に努めます。

(6) 郷土資料館等の充実

平成25年2月に登録博物館となった郷土資料館や和紙学習館では、文化財の展示や各種講座・学習会などの事業を市民や市内の博物館と協働してさらに充実させるとともに、地域の歴史・文化財への市民の関心を高めます。

市民一人ひとりの活動

- 芸術・文化に親しむ。
- 文化財を大切にする。

まちづくり指標

指標の考え方

鑑賞機会の増、文化活動への市民参加の促進や文化を担う幅広い人材を育成するため、継続的に文化活動が実施されるよう、市民ホール催事での来館者率を重点目標に位置付けます。また、市民文化祭の充実や市民ホールの稼働率の向上を指標に設定し、取組みを進めます。

重点	指標名	単位	当初値(H19)	現状値(H24)	目標値(H30)	指標方向
◎	市民ホール催事の定員又は座席数に対する来館者率	%	-	-	75.0	↗
		式	催事来館者/ホール定員(座席数)			
	H30目標値の設定理由		市文化振興財団主催事業の目標値を参考に設定			
○	西宮市民文化祭参加団体数	団体	814	786	850	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由		過去最高値を参考に設定			
	市立ホール平均稼働率 (アミティ・甲東・フレンテ・プレラ・山口)	%	-	50.9	70.0	↗
		式	各ホール稼働率合計/5			
	H30目標値の設定理由		1日の利用区分(午前・午後・夜間)の2/3以上の稼働が目標			

主な部門別計画

- 西宮市文化振興ビジョン【市民文化局：平成18年4月～平成28年3月】
- 西宮市における文化財の保存と活用に関する総合的な計画【教育委員会：平成25年5月～平成35年3月】



スポーツ・レクリエーション活動の推進

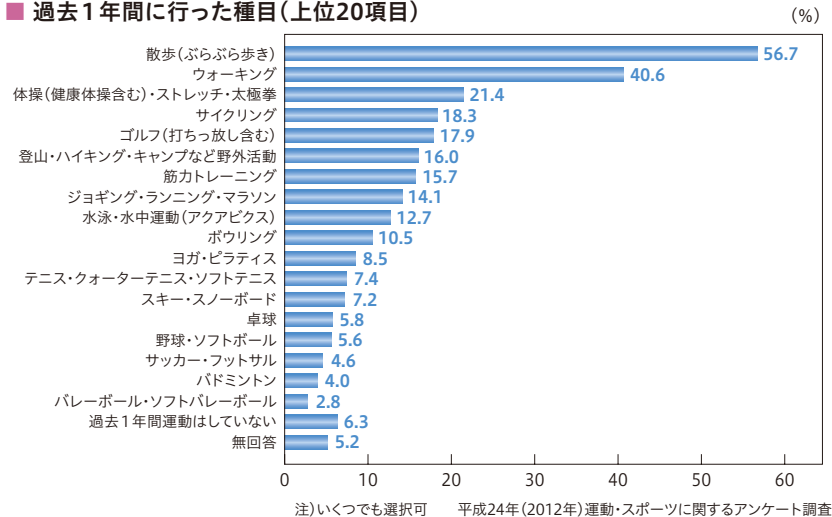
現状と課題

少子高齢化が進行する中で、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、市民一人ひとりが関心、適性等に応じて、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを安全に楽しめる環境を整備するよう努めています。

スポーツ・レクリエーション活動は子どもたちの健全育成、市民の健康増進・体力づくりや交流の場として重要な役割を果たしています。

- 本市のスポーツ・レクリエーション活動については、(一財)西宮市体育協会や地区スポーツクラブ 21 等の関係団体、(公財)西宮スポーツセンターと連携する中で、多種多様なプログラムやスポーツ施設情報の提供など、ニーズに合わせたサービスを展開しています。
- 各小学校区を基本として 40 のスポーツクラブ 21 が設置され、登録者数は約1万4千人となっています。地域スポーツの中心的な役割を担っており、学校体育施設開放事業や地区運動会に多くの市民が参加しています。安定したクラブ運営には会員の増加が必要であり、自主・自立した運営を行うためには、自主財源の拡充が求められています。
- 社会体育リーダーバンクの登録者数が減少しており、スポーツ・レクリエーション活動の普及・定着を図るための、指導者や団体の育成などが求められています。
- 本市は、六甲山系の緑、武庫川・夙川の河川敷緑地、臨海地域の親水空間などのレクリエーションゾーンに恵まれています。また、体育館(市立9か所)、陸上競技場(市立1か所)、野球場(市立7か所)、テニスコート(市立6か所)など多くの公的・民間施設が立地していますが、市立中央体育館や陸上競技場など、老朽化対策が求められている施設もあります。

過去1年間に行った種目(上位20項目)



第1回にしのみや浜りレーマラソン

基本方針

多くの市民が各種スポーツ・レクリエーション活動を通じて、健康の保持・増進や体力の向上をめざすとともに、スポーツ・レクリエーションを通じたさわやかな交流が促進され、生き生きとした生活ができる社会をめざします。

主要な施策展開

(1) スポーツ推進計画の策定

子どもから高齢者まで、あらゆる世代における市民のスポーツに対するニーズを的確に把握し、それぞれに応じた施策を展開するため、スポーツ基本法の趣旨を踏まえるとともに、市民を対象とした「運動・スポーツに関するアンケート調査」の分析結果も活用し、今後 10 年間の本市のスポーツ施策の方向性を示すスポーツ推進計画を策定します。

(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進

より多くの市民が健康で生き生きと生きがいをもって暮らせる社会づくりに向け、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、市民ニーズに沿ったニュースポーツなどのプログラムの提供に努めます。

(3) 各団体との連携・団体への支援活動

市民一人ひとりが日常生活の中にスポーツ・レクリエーションを取り込み、定着させることができるよう、(一財)西宮市体育協会や地区スポーツクラブ 21 等の関係団体、(公財)西宮スポーツセンターなどとの連携及び団体への支援活動に取り組みます。なお、市内の既存団体や組織、アスリート団体、大学、企業などとの官民連携により、市内のスポーツ資源の最大限の活用を図り、地域の活性化やまちづくりに役立てていく方策を検討します。また、平成 25 年度に、(一社)ひょうごスケートが「ひょうご西宮アイスアリーナ」を整備したことに伴い、市民がウィンタースポーツに触れる機会を提供し、スケートを通じた交流、健康増進の場として活用できるよう方策を検討します。

(4) 指導者の育成

スポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、また、初心者に対する活動の普及と定着を図るため、指導者の育成に努めます。

(5) スポーツ・レクリエーション施設の充実

市民ニーズを把握し、公民の役割分担を踏まえ、市民が快適で安全にスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、市内体育施設の整備と適切な維持管理に努めます。新中央体育館と新陸上競技場については、市民要望を的確に捉えて、中核市にふさわしい施設整備の検討を進めることとし、新中央体育館については、アサヒビール西宮工場跡地での整備に向け、取り組みます。また、北部地域に緑に囲まれたスポーツ施設として野球場、サッカーグラウンド等の整備を行います。

広く阪神間のレクリエーションゾーンとして、親しまれている西宮浜・甲子園浜・鳴尾浜、甲山・北山緑地、武庫川・夙川流域については、西宮浜総合公園の整備、緑地の保全等を図り、レクリエーション環境の整備に努めます。

市民一人ひとりの活動

- 一人ひとりのライフステージに応じて、体力づくりやスポーツ活動に取り組む。

まちづくり指標

指標の考え方

スポーツ推進計画で示した、本市における成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率を重点指標に位置付けます。また、スポーツの普及振興及び競技力の向上をめざして、市民体育大会の参加者数の増やスポーツ活動の拠点となる体育館等の施設の効率的な活用に努めます。

重点	指標名	単位	当初値(H19)	現状値(H24)	目標値(H30)	指標方向
◎	市内の成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	%	-	37(H23)	50	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由	国のスポーツ基本計画で示された目標値と本市の過去の実績値を考慮して設定				
○	市民体育大会参加者数	人	20,498	19,343	20,000	→
		式	-			
	H30目標値の設定理由	平成19年度の当初値から減少傾向で推移しているため、平成19年度以前の水準まで回復することを目指して目標値として設定				
	体育館利用稼働率	%	87.2	86.2	90.0	↗
		式	施設利用区分/施設利用全可能区分			
	H30目標値の設定理由	稼働率の低い体育館を除いた平均値を全体育館の稼働率の目標値として設定				